

## 主な内容

- 町制施行60周年特集:思い出と写真で顧みる60年の久御山・・・②
- 「子ども・子育て支援新制度」が始まります・・・⑥
- インフォメーション・・・⑫
- 皆さんの住まい 耐震性は大丈夫?・・・⑧
- 健康に努め、医療費を節約しましょう・・・⑱
- 財政健全化判断比率を公表・・・⑨
- みんなの広場・・・⑳
- 農地を「貸したい人」「借りたい人」を  
マッチングして集積・・・⑩



## 晴天の下、迫力の競技

久御山中学校で、9月13日、第40回目となる体育大会が開催されました。晴天に恵まれたこの日、学年別の競技や、赤や黄など5色に色分けされたチームごとの競技が行われました。

5人の生徒たちが竹の棒を持って一緒に走る色別対抗種目では、多くの得点を獲得するため、みんなが真剣に競い合い、観戦に駆け付けた保護者らから大きな歓声が上がっていました。



# 町制施行60周年特集●思い出と写真で顧みる60年の久御山

## くみやまタイムトンネル

昭和29年に御牧村と佐山村が合併して誕生した久御山町は、10月1日、町制施行60周年を迎えました。度重なる水害や財政再建など幾多の苦難を住民の皆さんとともに乗り越え、大きく発展してきました。今号では、住民の皆さんからお寄せいただいた思い出や写真とともに、60年の久御山町をふり返ってみました。明日のさらなる躍進のために…。

(たくさんお寄せいただいた作文・写真の中から抜粋して掲載しています。また、一部原文を要約しています。ご了承ください。)



佐古の若宮八幡宮秋祭り(昭和44年) 松村光朗さん(佐古)提供



久御山青年団の野球大会(昭和32年) 松村光朗さん(佐古)提供



昭和37年頃の佐山小学校運動会 菊田正子さん(下津屋)提供

### 60年前の久御山町

菊田 正子さん (下津屋)

佐山小学校を卒業するまで、給食もプールもなく、木津川の流れ橋をおりて泳いだものです。子どもの頃は、渡し船で佐山から上津屋(八幡市)まで乗って、心付けのお金を船頭さんに渡した記憶もあります。

お墓も佐山小学校近くにあり、墓地は十葬のため、長い棺を担いで歩いて墓地まで行く姿も度々見ました。

今の松陽台辺りは家が一軒もなく、田んぼの細いあぜ道には、レンゲソウ、ツクシなど…。田植え時期には虫が飛んで、カエルが鳴いている光景でした。今では一つも面影がありません。

中学校に通い始めて、佐山小学校では給食が始まり、試食の招待があって友達と一緒にいった楽しい思い出があります。

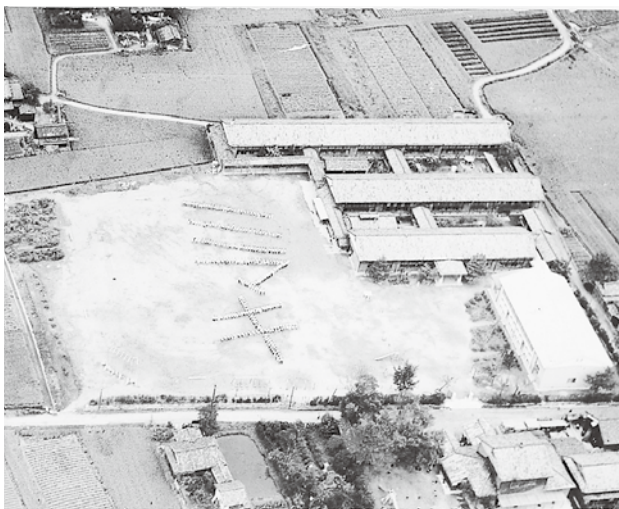
子どもの頃の遊びで言うと、かくれんぼを暗くなるまでしました。学校から帰ると、すぐ近所の空き地が遊び場になって、そのメンバーが今でも写真に残っています。

昔の佐山は、梨や桃、お茶などが盛んで、農業の方がほ

宇治川淀大橋左岸で懸命の堤防補強作業を行う消防団員。この後、堤防が大崩落(昭和34年) 田口嗣郎さん(相島)提供



北藤の苗 山口吉広さん(藤和田)提供



昭和30年頃の御牧小学校航空写真 馬場崎タカ子さん(東一口)提供

とんどでした。府道も舗装されてなく、京阪バスも古い型で、バスの前がとんがり、いかにも田舎のオンボロ車でした。

今では、第二京阪(道路)も出来て、交通量も増え、随分発展しました。60年を振り返り、久御山町から枚方に引越し、また久御山町に帰ってきて、28年になります。ふるさと久御山町はいい町だと思ってる今日この頃です。

### 986枚の豊よ、ありがとう

田口 嗣郎さん(相島)

豊に命を救ってもらったーそんな思いがした。

昭和34年8月14日の出来事。2日前から降り続いた豪雨により、宇治川の水位が上昇し、28年(災害)の「二の舞」になりかねない状況で、特に宇治川左岸淀大橋下流900m付近外側の水の噴き出しが強く、消防団員で土のつや杭打ちで補強作業の最中に、一挙に長さ100m以上に及ぶ堤防裏肩3分の1の大崩落が起きた。

自分を含め全員が土砂とともに古川の中ほどまで押し流された。その時、どのようにして這い上がったかは記憶が定かでない。ただ、全員無事であったことは確かである。

なぜ、裏肩3分の1で治まったか、それが豊である。北川顔、藤和田の自治会から提供された尊い986枚の豊であった。堤防内側に豊張り工事が行われたお蔭で、決壊寸前で守備できた。写真(3ページ右)は崩落する少し前の現場である。

### 思い返せば

岡西 和美さん(林)

私は木津町(現木津川市)で育ち、昭和46年に久御山町へ嫁いできました。結婚前は大阪府庁に勤めていて、西大寺〜鶴橋間が特急24分の時代で、1時間かからず大阪市内へ出ていたのが、随分、違った所へ来たものだと思います。

当時は、また免許も持っておらず、遅れる宇治バスが頼りでした。子どもの小さい頃は、田んぼのあぜ道を乳母車を押して買い物に行きました。田植えの頃になると、夜、カエルの鳴き声がかましく聞こえていました。公園が建ち、トップセンター(現トップフィールド)が出来、日々の買い物に苦労することもなくなりましたが、周りの水田がなくなり景色が変わりました。

今では道路網が久御山を起点にしているかのようになり、各方面に伸び、車さえあれば便利な場所になりました。子育てと仕事に慌ただしく過ごしている間に、シニアクラブに入会する年齢になりましたが、もう少しの間、健康で近所の皆様と楽しく過ごしていきたいと思っております。

### 豊かな自然 ふるさと久御山

キーセル恵美子さん(林)

私のふるさと「久御山町」を思い出すと、まず、目に浮かぶのは緑豊かな自然です。

幼い頃は、春には、一面に広がるレンゲ畑で花を摘み、夏には、田んぼのおたまじゃくしやカエルを捕り、神社ではセミを捕って遊びました。秋には、畑の周りに植えられ

(4ページへ続く)



昭和 63 年京都国体 中村幸子さん(栄)提供

民泊の長野県の選手と一緒に(昭和 63 年京都国体) 大塚イツさん(坊之池)提供



佐山小で開かれた第1回町民運動会(昭和42年) 松村光朗さん(佐古)提供

佐山小学校航空写真(昭和55年) 中村勝之さん(佐山)提供

た色とりどりの花に魅了され、冬には田んぼで、稲を刈ったあとを足で踏んで、氷が割れる何でもない「シヤカシヤカ」という音をただただ楽しんだり、電線のない大空に凧揚げをして遊びました。  
学生時代は、その自然の中、中学、高校では毎年、冬には、体育で木津川の堤防を走りました。自然が豊かな久御山が少し嫌いになった私の青春期です。  
私は、この久御山町で豊かな自然と恵まれた学習環境の中で育てていただき、とても感謝しています。今の子どもたちも私と同様に、様々な変化、成長し続ける久御山町を愛し、誇りに思える町を今後も維持し続けて欲しいと願っています。

### 京都国体ありがとうございます

大塚 イツさん(坊之池)

1988年10月、京都国体があり、我が町、久御山町はサッカーと馬術がありました。

私の地域は長野県のサッカーチームが来てくれました。自分の家では松本市と丸子町の2人が民泊で、その頃は孫も小さく賑やかでしたが、良い人たちで、友達を誘って色々なお話をしました。

惜しくも初戦敗退で残念でした。でも、帰省されて間もなく私たち夫婦、弟たちと4人で丸子町に遊びに寄せてもらって、温泉めぐりに連れてもらう家族ぐるみのお付き合いが始まりました。我が家にも度々来てくれて、それ以来長野特産リンゴ、京都特産淀大根、京水菜など毎年やり取りしながら今日に至っています。

京都国体がくださった、出会い、ふれあい、そして感動。すばらしい思い出に、ありがとうございます。

### 久御山町と私

芝田 幹恵さん(坊之池)

私は大阪市内から、久御山町に1978年2月に嫁いで来ました。生まれ育ったのは都会で、車がなくても生活が出来る所だったので、車も、自転車すら乗れなかったのです。





スケッチ「今は無き佐山農協の倉庫」西野均さん(佐山)提供

久御山町で生活するには、せめて自転車くらいは乗れないと買い物すら出来ません。その頃は主人の両親や弟妹がいる中の生活、すべてに子どもにも思われ、7人家族、全て家事一切を任せられ、中々大変な暮らしをしていました。

その時、主人の母が公民館でお茶のサークルがあることを教えてくれ、結婚する前に少ししかじっていたので、サークルに参加させていただきました。そのご縁もあり、6年位前に、初めてのオーストラリア・フーウィックへの市民交流にサッカーの方々と一緒にいかせていただき、貴重な経験をさせてもらうことが出来ました。

久御山町にフーウィックからシェーン氏が来られた時もお茶の接待をさせていただきました。それも、昨年10月に亡くなった主人の母のおかげだと思います。また、それ以外に、次々と人との出会いで、真多呂人形、フラダンスと、させていたただいております。

久御山町に嫁いで来たから色々させてもらえたのだと思います。

### 久御山町での私の思い出

中路 伸子さん(栄)

昭和51年春、私たち家族は久御山に越して来ました。後に知った東角小学校「みどり豊かなくみやまに」この詩のとおり緑が多く、そして広々とした校庭に吹く風…。知らない土地で不安いっぱい心の優しく和ませてくれたことを、今も思い出されます。

数年後、PTA活動に開かれ、東角小にもシンボル像をとの声に、PTA会費協力のもと、バザーが開催されました。手作り、不用品各一点を目標に全員参加で大成功！その収益金で正面玄関左にかわいい「ともだち」像が建立されました。予算上、思ったより小さく、台座が3分の2を占めてしまいました。

今も自立たず、肩を組み、仲良い姿で頑張っている「ともだち」像。あの時、お父さん、お母さん、そして先生、みんなの力が集まって造られたんですね。

### 夢!?!にも思わなかったリレー選手

山口 直美さん(藤和田)

私は久御山町に来て早や25年になりますが、一番思い出に残っていることは町民運動会でリレーの選手として走ったことです。

私は、自分でも嫌になるくらい足が遅く、久御山町に来るまでリレーの選手に選ばれたことも、選ばれたこと思ったことありませんでした。でも、私が30代のとき、

「リレーの選手がいないので困っている。誰かが走らないと点数がもらえないので、ぜひ走ってほしい。速い遅いは関係ない、走るだけでいいから」と頼まれました。夢にも思っていなかったリレー選手というお誘いに、足がめちやくち遅い私はどうしようかと迷いましたが、この機会を逃したら一生リレーの選手に選ばれることはないだろうと思いい、走ることにしました。

本当に全くスピードは出ず、おまけにこけてしまいました(バトン)は次の人に渡せたので本当に良かったです！、走って良かったです。今となっては良い思い出として残っています。リレー選手に選んで頂いた地域の方、そして久御山町に感謝です。ありがとうございました。

### 久御山でのサッカーに感謝

小屋松 知哉さん(愛知県)

僕は物心がついたときから18歳まで久御山町で暮らしていました。学問、人間関係、サッカーも久御山町が始まりました。今の自分があるのも地元である久御山町の暮らしがあったからだと思います。

久御山バイソンズという地元クラブで自分の大好きなサッカーができたことに今も感謝していますし、楽しく過ごせました。環境も都会とは違う感じが僕は好きでしたし、色んな人との出会いがあり、久御山町での思い出は今でも深く残っています。(佐山出身Jリーグ名古屋グランパスエイト所属)

## 10月3日(金)から役場ロビーで展示

### くみやまタイムトンネル

住民の皆さんからお寄せいただいた「久御山町でのわたしの思い出」と、子どもたちが描いた「将来の夢」、「未来の久御山」の絵画を展示します。ぜひ、一瞥ください。

期間/10月3日(金)~11月4日(火)  
土日祝日は除く 場所/役場階ロビー  
内容/久御山町でのわたしの思い出 28人からお寄せいただいた作文や写真、絵画等の展示

未来の久御山 幼稚園5歳児が描いた「将来の夢」についての絵画と、小学4年生と久御山中美術部が描いた「未来の久御山」の絵画の展示  
問合せ/社会教育課



来年4月から

# 『子ども・子育て支援新制度』が始まります

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」と関連法律などに基づき、幼児期の教育や保育の充実、地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図る「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まります。



## 新制度の主なポイント

大きくは「施設型給付」（保育所・幼稚園・認定こども園）と「地域型保育給付」（家庭的保育・小規模保育・居宅訪問型保育・事業所内保育）、「地域子ども支援事業」の3類型に分けて実施されます。

こわらの費用については、社会全体で負担することによって、消費税引き上げに伴う増収分を財源とする予定です。また、「保育の必要性の認定」手続きが必要となります。

## 幼稚園や保育所の利用手続きが変わります

新制度のスタートに伴い、幼稚園や保育所などを利用する際の手続きが変わります。幼稚園や保育所などの利用に当たっては、教育・保育の必要性に応じた認定（1号〜3号）を受ける必要があります。

※町立幼稚園など公立の幼稚園は新制度に移行しますが、私立幼稚園の中には

**ポイント** 新制度では、「保育の必要性の認定」や年齢などの区分に応じて、大きく3類型に分けて実施します。

### 施設型給付

●幼稚園  
(3～5歳)



小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

●保育所  
(0～5歳)



就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

●認定こども園  
(0～5歳)



教育と保育を一体的に行う施設  
※幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。

### 地域型保育給付 地域型保育 (0～2歳)



少人数の単位で、0～2歳の子どもを預かる事業

①家庭的保育(保育ママ)

家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行います。

②小規模保育

少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のも

と、きめ細かな保育を行います。

③事業所内保育

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。

④居宅訪問型保育

障害・疾病などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

### 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援に関わる事業

②地域子育て支援拠点事業

③一時預かり事業

④乳児家庭全戸訪問事業

⑤ファミリーサポートセンター事業

⑥延長保育事業

⑦病児・病後児保育事業

⑧放課後児童健全育成事業

⑨養育支援訪問事業

⑩子育て短期支援事業

⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業 など

問合せ／住民福祉課  
学校教育課



は、新制度に移行しない園もあります。移行しない園では、今までどおり手続きなどに変更はありません。

### 認定区分の種類

#### ■保育の必要量に応じた区分

2号・3号認定を受ける人は、保護者が就労している等の条件が必要であり、保育の必要量によってさらに「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されることとなります。

保育標準時間：フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）  
 保育短時間：パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）

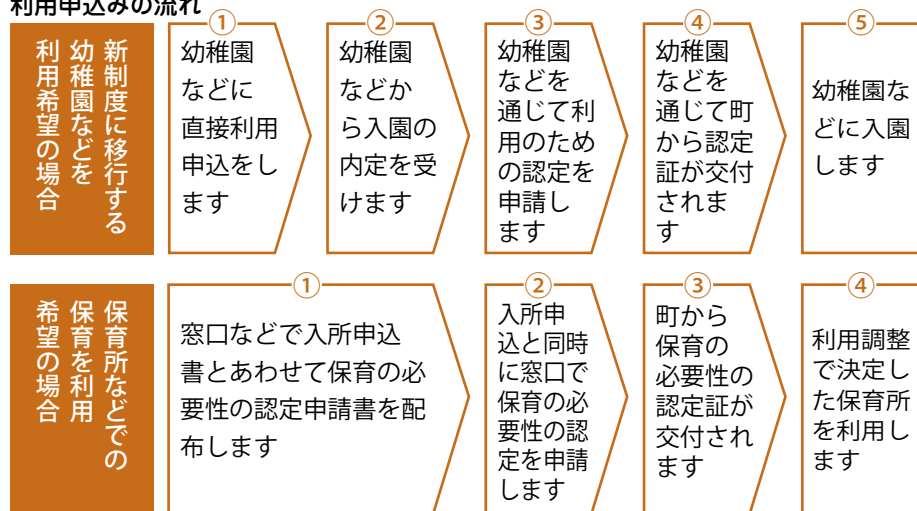
### 設定区分の種類

	保育必要なし 在宅で保育が可能なお子さん	保育必要あり 保護者の就労による保育をお子さん
3～5歳 (就学前)	1号認定	2号認定
0～2歳	—	3号認定
利用施設	幼稚園、認定こども園	保育所、認定こども園、地域型保育

#### ■利用者負担（保育料）は

新制度の利用にかかる保育料は、幼稚園・保育所とも、保護者の所得に応じた支払いが基本となります。利用者負担額については、詳細が決まり次第、広報誌などでお知らせします。

### 利用申込みの流れ



※現在、町立幼稚園、町立保育所を利用されている人も、利用のための認定を受けることが必要となることから、別途、園所を通じてお知らせします。

### Q&A

Q. 平成27年4月に子どもを保育所に入所させたいのですが？

A. 平成27年4月の一斉入所の受付は例年通り1月上旬を予定しています。12月頃に各保育所、教育委員会で入所の手引きを配布する予定です。入所の申込と同時に「保育の必要性の認定」(2・3号認定)を申請していただくこととなりますが、認定の申請を事前

Q. 町外の私立幼稚園に入園したいの  
 についていただくことも可能です。

Q. 町立幼稚園に入園したいのですが？  
 A. 左欄の「平成27年4月入園幼稚園児募集」に従って、各園に入園申請書を提出してください。

入園の内定後、園を通じて、「利用のための認定」(1号認定)の申請書をお渡ししますので、必要事項を記入のうえ、教育委員会学校教育課へ提出してください。

Q. 入園を希望されている私立幼稚園が、新制度に移行するかは手続が変わります。新制度に移行しない幼稚園は、今まで通りの手続きで入園できますが、新制度に移行する幼稚園は、「利用のための認定」(1号認定)の申請をしていただく必要があります。入園希望の各幼稚園にお問い合わせください。

## お知らせ

### 平成27年4月入園 幼稚園児を募集

平成27年4月に入園する町立幼稚園の園児を次のとおり募集します。

申込 / 10月6日(月)～17日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日・祝日は除く) 期間内に各幼稚園・教育委員

会で配布する入園申請書に記入押印の上、入園を希望する幼稚園へ提出してください。

問合せ / 学校教育課



#### ■対象・募集人数

	対象(町内に住民登録があり、次の期間に生まれた幼児)	募集人数		
		御牧幼稚園	佐山幼稚園	東角幼稚園
3歳児	平成23年4月2日～24年4月1日	20人	35人	35人
4歳児	平成22年4月2日～23年4月1日	各園とも若干名		
5歳児	平成21年4月2日～22年4月1日	各園とも若干名		



# 皆さんのお住まい耐震性は大丈夫？

いつ、どこで起きてもおかしくないといわれている大地震。京都府内には、多くの活断層があり、最大で震度7の揺れが想定されています。また、西日本を中心に甚大な被害が発生するといわれている「南海トラフ大地震」では、府内で最大震度6強の揺れが想定され、死者数約900人、全壊及び消失棟数約7万棟（被害最大のケース）といわれています。もしもの時、住まいの耐震性の有無が被害の明暗を分けるといわれます。特に昭和56年以前の古い耐震基準で建てられた家は、耐震性が低いことが多く、国・京都府・久御山町では、耐震診断や改修の助成制度を行っています。今号では、町内のご家庭で耐震診断をしていただいている耐震診断士にお話を聞きすることも、住宅の耐震化に伴う補助制度などを紹介します。皆さんのお住まいは大丈夫ですか。

## 地震に強い家にするために・・・

耐震診断士・二級建築士石石 教夫さん

久御山町では、今年度も耐震診断士の派遣事業が進められています。耐震診断士の調査報告から、建物の耐震性の弱点を知ることが必要です。

弱点を踏まえて、地震時の避難方法について考えるとともに、耐震改修して、安全な建物にするなど、耐震診断は地震対策の第一歩です。

耐震診断では、壁の量が少なくないか、壁の配置バランスが悪く、ねじれや歪みがないか、劣化していないかなど、建物を調査して、耐震性について総合的に判断をします。

大きな地震で家屋が倒壊した場合、家族の生命の危険だけでなく、倒壊した建物により、道（避難路）をふさいで被害を増大させます。耐震診断に基づき耐震改修することが地震への

備えになります。

しかし耐震改修により、これまでの生活様式がマイナスとなつてはなりません。より住みやすくなるように改修すべきと考えます。地震に強い家であり、快適な住まいとなるよう耐震改修をしましょう。

## まちの助成制度

### ■木造住宅の耐震診断費用の助成

耐震診断士が耐震診断を行い、後日に診断結果の説明と耐震改修に関するアドバイスなどをお伝えします。

**申込期間**／平成27年2月2日(月)まで  
**対象住宅**／昭和56年5月31日以前に着工された、居住部分が2分の1以上の木造一戸建て住宅 **自己負担額**／1棟につき3,000円

### ■木造住宅の耐震改修工事費用の助成

耐震改修工事に補助金を助成します。**対象住宅**／木造住宅耐震診断で評点



▲耐震改修の様子

が1未満と診断された住宅 **補助額**／

木造住宅の耐震改修設計及び工事に要する費用の額の4分の3以内の額（最高90万円、1,000円未満の端数切り捨て） **注意**／①工事の契約前に相談・申請してください②補助金の支払いは工事が終わってからになります。

### ■家具の転倒防止（高齢者世帯など向け）

寝室・居間などにあるタンス、本棚、食器棚などの家具に、転倒を防止するための器具を取り付けます。

**申込期間**／平成27年2月2日(月)まで  
**対象**／町内に住所を有する住宅の①65歳以上で、一人暮らしの②65歳以上の人だけの世帯に属する人③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 **補助限度額**／5,000円※設置費用額が5,000円を超える額は実費負担。

問合せ／総務課

## 今年も行います！ 公開事業診断

行政サービスの  
見直しに向けて

町では、住民の皆さんが「いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりのために、久御山町独自の事業を実施しています。しかし、近年の社会構造の変化や厳しい財政情勢の中で、事業を見直す必要に迫られています。

そこで、事務事業の見直し作業の一つとして、大学の学識経験者など外部の視点を取り入れ、「公開事業診断」を行います。

### ■見直しのポイントは

町が行う行政サービスについて、各分野から5つの事業を担当課から説明。その後、その事業が本当に必要なのか、実施するのは町でよいのか、などについて議論し、今後のあり方を診断します。診断の後、町では予算査定を行い、来年度予算を編成します。

### ■事業診断の様子が見たい

事業診断は公開で行いますので、

# 財政健全化判断比率を公表 引き続き健全財政に努力

町では、財政状況を明らかにするため、平成25年度決算（見込）数値を基にした「財政の健全化比率」及び「公営企業の資金不足比率」を算定しました。結果は、いずれも国の基準を下回っており、健全性を保っているといえます。算定結果は、監査委員の審査を受け、議会に報告するとともに、概要を公表します。

**財政健全化比率**は、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの指標がありま

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率		資金不足比率
本町の算定結果	—	—	1.80%	—	水道事業	—
国が定める早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.00%	350.00%	下水道事業	—
国が定める財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%	—	経営健全化基準	20.00%
					財政再生基準	—

※平成25年度決算は今後、町議会の審議を経て、12月議会で決算認定を受けることになります。



各指標には、国で基準（早期健全化基準、財政再生基準）が定められており、一つでもこの基準を上回った場合は、財政の早期健全化計画（イエローカード）、再生計画（レッドカード）などの計画を定めて財政の立て直しに取り組まなければなりません。

## ■実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。本町の場合、25年度決算の実質収支が黒字であったため、実質赤字額はなく、この比率はありません。

## ■連結実質赤字比率

特別会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。本町は、すべての会計で歳入総額が歳出総額を上回っているため、赤字はなく連結実質赤字は生じていません。

## ■実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の

大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。町の比率は1%（前年度2.3%）で、国の基準と比べても大幅に低い数値を維持しており、健全性を保っているといえます。

## ■将来負担比率

一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を把握し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本町の場合、将来負担しなければならぬ負債が少ないことから、この比率はなく、将来的に財政を圧迫する危険性は低いと見ることができます。

## 公営企業の資金不足比率

上水道や下水道などの公営企業経営については、資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表しなければなりません。これが経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

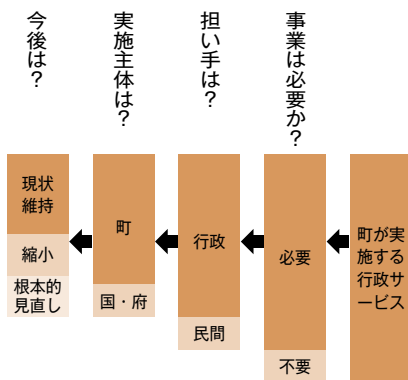
資金不足比率は、公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。本町の算定結果では、資金不足額はなく、健全性を保っているといえます。

このように、本町の財政は健全性を保っていることがわかりますが、厳しい財政状況が続くなか、引き続き限られた財源で健全な財政運営に努めていきます。

気軽にお越しください。

日時／11月22日(土) 午前10時～午後5時  
場所／役場庁舎5階会議室  
傍聴／50人(当日先着) 申込不要。  
入退室自由 内容／1事業につき概ね50分程度。事業概要説明のあと、議論、診断を行います。1事業だけの傍聴も可能です。※その他詳細は、町ホームページをご覧ください。問合せ／行財政課

## ◇見直しのポイントは？



▲昨年の公開事業診断の様子



# 農地を「貸したい人」、「借りたい人」をマッチングして集積

農用地利用を促進して意欲ある担い手を支援する「農地中間管理事業」が今年度からスタートしました。

## ■農地中間管理事業とは？

「農地中間管理機構（公益社団法人京都府農業総合支援センター）」を通じて農地の賃貸を行い、農地の集積・集約化、農業経営の拡大、新規参入の促進などによる農地などの効率的利用を促進し農業の生産性向上を図る事業です。

## ■具体的にどんなことをするの？

地域ぐるみで話し合ってまとめた農地を、農地中間管理機構が受け皿となって借り受け、公募で選ばれた担い手に貸し付けます。

## ■農地中間管理事業を活用するとどうなるの？

個人での賃貸だと不安もあるけれど、公的

機関である農地中間管理機構が借り受けるので安心です。

・農地中間管理機構が賃貸料を回収しますので、手間がかかりません。

・契約期間が終わった後、農地は確実に戻ります。

・「特例付加年金」が受給できます。

・要件を満たせば「機構集積協力金」が受けられます。

■農地の借り入れ要件は？

・農業振興地域内にある農地などであること。

・事業により担い手の営農効率が上がると認められること。

・再生不能と判断される遊休農地などでないもの。

・機構が公募する担い手の借り受け希望が見

# 農地中間管理事業

込まれること。

・貸付希望農地の賃貸料が適切であると判断されること。

※ 借入期間は、できるだけ10年以上とします。

※ 2年を経過しても借

受希望者が見つからない場合は、所有者に返還します。

問合せ／農地中間管理機構（公益社団法人京都府農業総合支援センター）075

（417）6847）または役場産業課

括集約して提供することによって、より速やかに「適地探し」をサポートします。

具体的には、新たな立地や移転等を希望している企業等が、町に土地などの不動産情報の提供を申請していただきます。町では、2つの協会に希望条件などを照会して、そこで得た情報を申請のあった企業に通知します。企業等は、その情報を検討して、希望条件にあえば、当該不動産業者に直接連絡していただき、交渉していただくこととなります。企業からの申請から情報提供まで、2・3週間を予定しています。

問合せ／産業課



# 宝くじ助成金で神輿やテントなど整備

## 田井自治会

田井自治会では、地域の祭りや巡行する子ども神輿【写真】やテントなど自治会の備品を、（一財）自治総合センターのコミュニティ助成金を受けて整備しました。

この助成事業は、同センターが宝くじの普及広報を行うことやコミュニティの健全な発展を図ることを目的に、宝くじの収入を財源として自治会などのコミュニティ活動に助成を行っているものです。

なお、子ども神輿は、10月9日に行われる荒見神社の祭礼で、子どもたちによって自治会内を巡行する予定です。

## 問合せ／行財政課

# 企業の移転や進出サポートします

町が不動産情報を提供、マッチング



市街化区域内の不動産情報を企業に提供（写真と本文は関係ありません）

町内（市街化区域内）の空いている土地や、空き工場・事務所などの不動産情報を、町が宅建協会や不動産協会から収集して、新しく立地や移転等を検討している企業や事業所に提供する「久御山町企業立地マッチング促進事業」を、今年4月からスタートしました。

8月までの5か月間で、すでに7件のご相談をいただいています。「町内で事業所用地を探しているのですが」、「規模拡大したいので移転したいのですが」そのような相談お気軽にお問い合わせください。

複数の不動産業者が扱っ色々な情報を、一

## 問合せ／産業課



10月の図書館スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

は休館日です

〈開館時間〉  
火～金曜日：  
午前9時30分～  
午後7時  
土・日・祝日：  
午前9時30分～  
午後5時



## NEW 新着図書の紹介



**昨日みた夢**  
宇江佐 真理 / 著 KADOKAWA  
出戻りの娘、おふくの実家は奉公人に仕事を仲介する店「口入れ屋」。今日も訳ありの屋敷に女中として呼ばれ…。



**グリーン・グリーン**  
あさの あつこ / 著 徳間書店  
都会育ちの新米教師・真緑は田舎の農林高校に着任。最初は思い通りにいかない学校生活も生徒と共に変わり始め…。



**チェシャチーズ亭のネコ**  
カーメン・アグラ・ディーディ&ランダル・ライト / 著 東京創元社  
チーズが大好きな猫スキニーは念願叶い名店の雇われ猫になる。しかしスキニーには誰にも言えない秘密があった。



**おえかきしりとり**  
新井 洋行 鈴木 のりたけ / 作 講談社  
4人の絵本作家による絵だけのしりとり絵本。ひとつずつの絵が遊び心いっぱい笑いを誘います。



## 今月のテーマ図書



**こわ〜い！おばけ・妖怪**  
今月は「おばけ」「妖怪」をテーマにおすすめの本を紹介します。  
**オススメ本**  
日本の妖怪  
小松和彦 / 編著 ナツメ社  
多種多様な日本の妖怪について、豊富なイラストを用いて分かりやすく解説。



**江戸の怪談絵事典**  
近藤雅樹 / 監修 PHP研究所  
血を数えるおばけや、へびに变身するおばけなど、江戸時代の怪談を浮世絵とともに紹介。  
**がっこうのおばけずかん** (児童書)  
斉藤洋 / 作 講談社  
もし、学校に忘れ物をしても夜に取りに行ってはいけません。なに…。



**ぜなら…!? 学校のおばけのお話** 8編。  
**モリくんのハロウィンカー** (児童書)  
かんへあやこ / 作 くもん出版  
かぼちゃで作った車で、こつもりのモリくんと仲間たちは家々をまわります。もちったお菓子でパーティーをするはずだったのに…。



町では、男女共同参画社会について考えることを目的に、男女共同参画セミナーを開きます。映画作品を通して、男性の子育てと家族の在り方について考えてみませんか。無料で、申込不要。多数ご参加ください。  
**日時** / 10月19日(日) 午前9時30分から  
**場所** / ふれあい交流館ゆうホール  
**内容** / ①おやじの会によるブレトーク ②映画『そして父になる』定員 / 200人(先着順) **その他** / 保育ルーム希望者は10月10日(金)までにご連絡ください。 **問合せ** / 総務課



©2013「そして父になる」製作委員会

**本とあそぼう全国訪問「おはなし隊」**  
楽しい「おはなし」をたくさん載せて、キャラバンカーがやってきます。申込はいりません。お気軽にお越しください。  
**日時** / 10月25日(日) 午前10時30分～11時35分 **場所** / ゆうホール駐車場及び交遊室 **対象** / 幼児・児童と保護者 **内容** / ①キャラバンカーの見学と自由読書②おはなし会 **問合せ** / 図書館  
**映画『そして父になる』とブレトーク** **男女共同参画セミナー**







催し・募集

町民運動会

町制施行60周年記念  
第48回久御山町民運動会を次のとおり開催します。今大会は町制施行60周年記念大会として、楽しい記念事業を予定しています。

秋の1日、みんなでスポーツを楽しむながら交流・親睦を深めましょう。多数の参加をお待ちしています。

なお、車の駐車場は役場駐車場だけ(久御山中学校には駐車できません)ですので、徒歩、自転車、乗り合わせや「のってこバス」など公共交通機関をご利用ください。

日時／10月12日(日) 午前9時から

※雨天の場合は

13日(祝)に順延

場 所／中央公園野球場

場 記 念 事 業／久

御山中学校吹奏楽

部による開会式の

演奏、60周年記念種

目の実施、過去の町



※民運動会の写真展、模擬店の出店。運動会開催日は「のってこバス」無料運行します。問合せ／社会教育課

健康づくり  
スポーツレクリエーション祭

町では、壮年から高齢者までの総合的な健康づくりのため、「いきいき健康 ゆたかな明日へ」をスローガンに、「健康づくりスポーツレクリエーション祭」を開催します。

日時／10月23日(木) 午後1時30分

4時 場所／総合体育館 持ち物／

上履き(運動靴)、お茶、健康相談希望者は健康診断結果

内容／ペットボトルボウリング、玉入れ、輪投げ、血管年齢

等測定、健康相談、ヘルシーシユースコーナーなど

問合せ／社会教育課

第25回くみやまマラソン

くみやまマラソン

実施委員会では、

来年1月に開催する

第25回くみやま

マラソンの参加者、

ボランティアスタッ

フを募集します。多

数のご参加をお

待ちしています。

日時／平成27年1月25日(日)

午前

9時30分から(雨天決

行) 場所／木津

川右岸堤防(役場ス

タート・ゴール)

種目・参加費／表のと

おり 申込／10

種目・参加費／表のと



マラソンの部

距離	記号	参加種目	参加費	
1.5km	A	ファミリーペア (小学1~3年生とその家族)	2000円	
	3km	B	小学生男子(小学4~6年生)	1000円
		C	小学生女子(小学4~6年生)	1000円
		D	中学生男子	1500円
		E	中学生女子	1500円
5km	F	中・高校生男子	1500円	
	G	中・高校生女子	1500円	
	H	一般男子(18歳~49歳)	2500円	
	I	一般男子(50歳以上)	2500円	
	J	一般女子(18歳~49歳)	2500円	
	K	一般女子(50歳以上)	2500円	
	ハーフマラソン	L	高校生男子	2000円
M		高校生女子	2000円	
N		一般男子(18歳~29歳)	3000円	
O		一般男子(30歳代)	3000円	
P		一般男子(40歳代)	3000円	
Q		一般男子(50歳代)	3000円	
R		一般男子(60歳以上)	3000円	
S		一般女子(18歳~29歳)	3000円	
T		一般女子(30歳代)	3000円	
U		一般女子(40歳代)	3000円	
W	一般女子(50歳代)	3000円		
X	一般女子(60歳以上)	3000円		

ジョギングの部

2.7km	イ	ファミリーペア (小学1~3年生とその家族)	500円
	ロ	小学生(小学4~6年生)・中学生	300円
	ハ	一般(高校生以上)	500円

月1日(水)~11月18日(火)までに申込書と参加費を添えて、同実施委員会事務局(総合体育館内)へ。☎0774(44)2205

第22回久御山町  
ゴルフ大会(町長杯)

日時／10月30日

場所／宇治カ

ントリークラブ(宇

治市五ヶ庄) 対象

町ゴルフ協会会員(即日入会可

入金1,000円) 費用／プレー費8,

200円(昼食別)、参加費2,000円

申込／10月11日(土)までにゴルフ協会の

小坂さん宅 ☎0774(41)7223



山城地域の様々なイベント  
やましろ文化祭

京都府では、10月1日から平成27年3月31日までに山城地域で実施される様々な文化イベントを「やましろ文化祭」として紹介しています。秋は文化の季節です。さあ、地域の文化に触れてみませんか。

詳しくは、ガイドブックまたは山城広域振興局HP「やましろ文化祭」で検索をご覧ください。問合せ／山城広域振興局企画振興室 ☎0774(21)2049



### スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に關係なく、この保育所でも参加できます。申込はごりません。



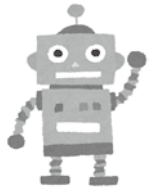
### ひとり親家庭のためのいきいきふれあい事業



町母子寡婦(さつき)会では、ひとり親家庭を対象にバスツアーを行います。  
**日程**／11月9日(日) 午前7時半～午後7時  
**場所**／白浜アドベンチャーワールド  
**対象**／町内在住のひとり親家庭の親子 **参加費**／親3,000円、子ども1,500円 **定員**／先着50人  
**申込・問合せ**／住民福祉課

### おもちゃ病院(おもちゃの修理)

ボランティアアゲル「おもちや病院」によるおもちゃの修理を行います。



**日時と場所**／10月11日(土) 午前10時～正午(修理受付は午前11時まで)

あいあいホール 10月18日(土) 午前10時～午後1時30分 中央公民館(親子二コニコ子育てフェスティバル内) 内容／子どものおもちゃの修理 **修理費**／無料(部品の交換が必要な場合は要実費) **申込**／予約不要。当日会場へお持ちください。 **その他**／ボランティアスタッフが修理しますが、修理が出来ない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄附をお受けしています **問合せ**／町社会福祉協議会

### リビングのサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。  
**日時**／10月3日(金)、17日(金) 午前11時～午後2時 **場所**／中央公民館 内容／料理作り **問合せ**／住民福祉課



### 障がい者の集い

町社会福祉協議会では町内にお住まいの障がいのある人を対象に「障がい者の集い」を開きます。  
**日時**／10月30日(木) 午前10時15分～午後2時30分 **場所**／役場5階 コンベンションホール 内容／午前の部ミニ運動会、午後の部会食など **対象**／町内在住の障がいのある人 **参加費**／300円 **申込**／10月6日(月)までに地

域の民生児童委員さんまたは同協議会へ。

### 身体障害者料理教室

町社会福祉協議会では、身体に障害のある人を対象に料理教室を開きます。  
**日時**／11月6日(木) 午前10時30分  
**場所**／保健センター2階調理実習室 **定員**／15人 **講師**／クックピールの皆さん **費用**／材料費として800円 **その他**／送迎を希望される人は、ご相談ください。 **申込・問合せ**／同協議会



### 城南勤労者福祉会館の教室 & 城南地域職業訓練センター講座

講座名	受付日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
茶の作法教室	10/10(金)～	11/10～11/24(月)	10:00～12:00	3	20人	1,500円
やさしい英会話教室	10/13(月)～	11/13～H27/2/26(木)	18:00～20:00	15	15人	12,000円(別途教材費)
<b>■城南地域職業訓練センターの教室 パソコン講座(ビジネスコース)</b>						
講座名	受付日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
Excel VBA 達人育成講座	10/29(水)～	11/29～H27/1/17(水・土)	18:00～21:00	12	20人	22,500円(別途教材費)

### 成人式実行委員を募集

町では、平成27年1月12日(祝)に開く成人式を、新成人の皆さんで行っていただくため、次のおり成人式実行委員を募集します。  
**対象**／平成6年4月2日～7年4月1日までに生まれた人 **内容**／成人式第2部交歓会の内容などについて意見交換(11月から翌年1月までに3回程度)、成人式の進行など **申込・問合せ**／10月31日(金)までに社会教育課へ

### お知らせ

#### 家屋の評価にご協力を

家屋を新築または増築をされるご家庭の評価にお伺いします。

家屋の評価とは、新築、増築された居宅や倉庫、工場などの評価額を決定し、来年度からの固定資産税・都市計画税を課税するための調査です。

事前にお伺いする日時をお知らせします。ご理解、ご協力をお願いします。



問合せ／税務課

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。※バーコード印字がない納付書は使用できません。



## 公共下水道へ接続しましょう

公共下水道が利用できるようになつた地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し生活排水と共に、公共下水道管に接続するための排水設備工事を行わなければなりません。



この排水設備工事は、公共下水道が使用できるようになつた日から汲み取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内に行つていただくことになっていきます。

排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者(8月1日現在120業者)で施工してください。

供用開始区域など詳しくは、町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

## 水道メーターを交換します



上下水道課では、10月1日(水)から10月31日(金)まで、「水道メーター交換のお知らせ」を事前に送付いたします。

交換作業は、腕章をした町委託業者(株城南開発興業)が行い、ご不在の場合でも実施します。水道メーター交換後は、水道メーター近くの散水栓や蛇口から、しばらく水を流してください。

なお、交換作業中は水道が使えませんが、都合の悪い日があるときは、事前に上下水道課へご連絡ください。

## 消防設備士試験案内

平成26年度第2回消防設備士試験が次のとおり行われます。

**願書受付**／電子申請(24時間対応) 10月19日(日) 午前9時～10月28日(火) 午後5時 **申請先**／(一財)消防試験研究センターホームページにアクセス **問合せ**／(一財)消防試験研究センター 電子申請室 ☎0570(07)1000(土・日・祝日を除く) 書面申請(原則郵送) 10月22日(水)～10月31日(金) **申請・問合せ**／(一財)消防試験研究センター 京都府支部(京都市上京区出水通油小路東入る 京都府庁西別館3階) ☎075(411)0095(土・日・祝日を除く) ※願書は町消防本部予防課にあります。 **試験日**／12月7日(日) **試験会場**／京都市(長浜、ハイオ大学京都CAMPU S烏丸学舎) **試験種類**／全種全類 ※甲種特類あり

## 来年春は統一地方選挙

任期満了に伴う京都府議会議員一般選挙と、久御山町議会議員一般選挙が、平成27年春に予定されています。



4年に一度の私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの貴重な一票を政治に生かしましょう。今後、選挙の期日などが決まりましたら、「広報くみやま」でお知らせします。

「広報くみやま」でお知らせします。

## 児童手当の給付と現況届

今年度の現況届を提出された人へ



認ってください。

なお、児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。この届出がないと6月分からの手当が受けられません。また提出されていない人は、印鑑・健康保険証の写しを持参のうえ、住民福祉課へ提出してください。

なお、本年1月2日以降に町内へ転入された人は、1月1日にお住まいの市町村の所得証明書(児童手当用)の添付が必要です。

問合せ／住民福祉課

## 里親になりませんか

～あなたを必要としている子どもがいます～

親のいない子どもや、親がいても、色々な事情でともに暮らしてほぐことのできない子どもがいます。



里親は、こつした子どもたちが明るく健やかに成長できるように、自分の家庭に迎え入れ、家庭的な雰

## 救急・急患 24時間 365日対応

地域医療支援病院／京都府災害拠点病院(地域災害医療センター)  
京都府がん診療連携病院／京都府地域リハビリテーション支援センター

## 第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 14 ☎0774-44-4511(代表)

## おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚 54 番地の 18 ☎0774-45-4110(代表)



大切にします  
こころからた やすらぎを  
社会医療法人 岡本病院(財団)  
http://www.okamoto-hp.or.jp

困気の中で、温かい愛情をもって育ててくださる人のことです。

里親には養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親など様々な種類があります。

関心のある人は、宇治児童相談所 ☎0774(44)3340へご連絡ください。

### 献血

献血は、身近なボランティアです。皆さんのご協力をお待ちしています。



**日時**／10月3日(金) 午前10時～12時 午後1時～3時30分 **場所**／イオン久御山店1階憩いの広場(受付)

持ち物／本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など) **注意**／海外

### 相談

#### 【行政・人権擁護相談】

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談

**日時・場所**／10月7日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1  
イアルーム2

**【弁護士無料法律相談】**(町社会福祉協議会 町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。)

**日時**／10月16日(木) 午後1時～3時30分 相談時間は1人25分程度。**場所**／地域福祉センター **申込**／10月2日(木)から同協議会へ。先着6人。



旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがあります。また、16～17歳は200mlのみ可能65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血経験のある人に限ります。 **問合せ**／長寿健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

#### 共同募金にご協力を

毎年10月1日から全国一斉に赤い

羽根共同募金運動が始まります。



皆さんからお寄せいただいた募金は、地域福祉事業や町の小・中・高校への助成などに使われるほか、被災地域の災害支援にも役立てられます。

今年も、福祉を必要とする人たちの支援のために、皆さんのご協力をお願いします。

**【司法書士無料法律相談】**(町社会福祉協議会)

町内在住または在勤者を対象とした金銭トラブル、相続、贈与、不動産の売買、登記、多重債務、成年後見などに関する相談

**日時**／10月16日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度。**場所**／地域福祉センター **申込**／10月2日(木)から同協議会へ。先着6人

#### 【すこやか養育相談】

保育所では、子育てについての色々なご相談をお受けしています。

**日時**／10月16日(木) 午後1時～4時 **場所**／佐山・御牧・宮ノ後保育所 ※電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします。

#### 【女性のための相談】

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

**日時**／10月14日(火)、21日(火) いずれも午前10時～午後1時 ※面接・電話相談とも前日までに総務課に申込を。

定員に満たない場合は当日も受け付けます。

#### 【消費生活相談】

**日時**／毎週水曜日 午前10時～午後4時 **場所**／役場2階会議室22

#### 【心配ごと相談】

**日時**／10月9日(木)、23日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

**【ふれあいテレホン相談】**(町社会福祉協議会)

電話による色々な悩みごとの相談。  
**専用電話**／075(631)3421  
**相談時間**／午前8時30分～午後5時

**【福祉サービス利用援助事業に関する相談】**(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援する相談です。電話相談もお受けします。

**日時**／10月9日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

## モラロジー生涯学習セミナーのご案内

“心の力。新発見  
元気になる心の使い方を見つけませんか

**開催日**：11月15日(土) 午前10時～ **会場**：久御山町役場5階コンベンションホール  
**主催**：公益財団法人モラロジー研究所 **参加費**：2,000円(昼食代含む)  
**後援**：文部科学省・京都府教育委員会・久御山町・久御山町教育委員会  
問合せ先：久御山モラロジー事務所 久御山町坊之池沖ノ内37 勝田安一 代表世話人 勝田安一 ☎・FAX：075-631-3220 090-3979-4237

### 有害鳥獣の捕獲

町では、農作物に被害を与えるカラスやドバトなどの有害鳥獣の捕獲を10月上旬から12月末までの間に捕獲網を使って行います。

捕獲は宇治猟友会に委託し、農地周辺で行います。ご理解、ご協力をお願いします。 **問合せ**／産業課

問合せ／町社会福祉協議会



# 町の施設

## ふれあい交流館 ゆうホール

申込は10月2日(木)午前9時から  
 【休館日】毎週月曜日 13日(月)は  
 開館、14日(火)は休館

### 【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話の上、参加者本人がその保護者などが行つてください。定員になり次第、締め切ります。

費用は10月8日(水)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

### 童謡を楽しむ会



日時／10月8日(水)  
 午前10時～11時30分  
**対象**／町内在住または在勤で概ね50歳以上の  
**内容**／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います **定員**／60人(申込不要。当日、直接お越しください。) **費用**／資料代のみ必要です。

### 皆既月食観察会

日時／10月8日(水) 午後6時30分～9時(受付は当日の終了時間の30分前まで) 雨天・曇天の場合は中止

**対象**／星空に興味のある人ならどなたでも。ただし、小学生以下は保護者同伴で。

### 漢字出直し塾

日時／10月10日(金)、24日(金) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します **定員**／30人(申込不要。当日、直接お越しください。) **費用**／1,000円

### 漢字の達人教室

日時／10月11日(土) 午前9時30分～10時30分 **対象**／町内在住の小学2～6年生 **内容**／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。 **定員**／20人

### 大人ビデオ鑑賞教室

日時／10月15日(水) 午後1時30分～3時 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／今月は、驚異の大自然と、偉人たちの夢のビデオを鑑賞します。 **定員**／25人(申込不要。当日、直接お越しください。)

### 脳若返りプロジェクト



日時／10月16日(木) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住の概ね50歳以上の人 **内容**／楽しい学習プログラムで脳の若返りを。 **定員**／30人(申込不要。当日、直接お越しください。)

い。

### パソコン教室

▼これから始めるパソコン(デジタルカメラ編)

日時／10月22日(水)、24日(金)、29日(水)、31日(金)の4回コース 午後1時30分～3時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／デジタルカメラで撮影した画像をパソコンに取り込み、活用する方法を学びます。 **定員**／16人 **費用**／3,000円

### 小学生工作教室

日時／10月18日(土) ①午前9時～正午 ②午前9時～正午 ③午後2時～5時 ※①～③のいずれかから選んでください **対象**／町内在住の小学生 **内容**／粘土から簡単な焼き物を作ります **定員**／各8人 **費用**／500円

### 陶芸教室



日時／10月21日(火) 午前9時～正午 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／粘土から焼き物を作ります **定員**／10人 **費用**／1,000円

### 小・中学生のための囲碁教室

日時／10月25日(土) 午前9時30分～11時30分 **対象**／町内在住の小・中学生と保護者 **内容**／囲碁を基礎から

楽しく学びます **定員**／20人

### 小学生(親子)科学教室



日時／10月26日(日) 午前9時～午後4時30分 **対象**／町内在住の小学生とその保護者。ただし1～2年生は保護者の同伴が必要 **内容**／「やましろサイエンスフェスティバル」に参加します。 **定員**／30人

### 週末の星空観察会

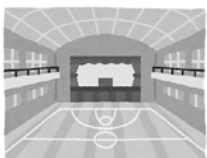
日時／10月31日(金) 午後6時30分～7時30分(受付は当日の終了時間の30分前まで) 雨天・曇天の場合は中止 **内容**／上弦の月と火星を観察 **対象**／星空に興味のある人ならどなたでも。ただし、小学生以下は保護者同伴で。

### 総合体育館

申込は10月2日(木)午前9時から  
 【休館日】毎週水曜日(祝日は開館)

### 体育館開放スポーツデー

日時／①10月11日(土)、②25日(土) 午前9時～正午 **対象**／町内在住または在勤、在学の人  
**種目**／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、



輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリィバドミントン、バウンドテニスなど  
**内容**／メインアリーナを無料で開放します。申込はいりません。

**トレーニング機器使用講習会 & 相談日**

**日時**／10月5日(日)、19日(日) 午前10時～10時40分 10月16日(木)、23日(木) 午後7時～7時40分 ※いずれか一日を選んでください **対象**／12歳以上の人(小学生を除く) **内容**／体育館のトレーニング機器の使用方法を学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。 **定員**／各先着15人 **費用**／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要) **その他**／顔写真(2cm×2.5cm)1枚必要

**キッズダンス教室**

**日時**／10月25日  
 ～12月20日までの  
 毎週土曜日(11月22日、29日を除く7回コース) 午前10時～11時 **対象**  
 ／町内在住の幼稚園・保育所の年長～小学3年生 **講師**  
 ／山本祐規子さん **定員**／先着15人  
**費用**／7000円



**小学生ソフトテニス教室**

**日時**／11月15日～12月20日までの毎週土曜日(6回コース) 午後2時～3時30分 **対象**／町内在住の小学4～6年生 **講師**／宇治市ソフトテニス連盟 **定員**／先着30人 **費用**／6000円

**中央公民館**

申込は10月2日(休) 午前9時から。申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。【休館日】 毎週水曜日

**苔玉作り教室**

**日時**／10月24日(金) 午後1時30分～3時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容**／部屋のインテリアになる苔玉作りを学びます。 **講師**／米田和良さん **定員**／20人 **費用**／1,500円 **持ち物**／エプロン(汚れてもよい服装)、ビニールかゴミ手袋、筆記用具



**子育て支援センター あいあいホール**

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日を除く)・月曜日・祝日

**地域であそぼう「ていごのひろば」**

ボールプールで遊びましょう。

**日時**／10月3日(金)、10月17日(金) 午前9時30分～11時30分 **場所**／ミサワ林集会所

**親子ひろば**

**日時**／10月10日(金)、24日(金) 午前9時30分～11時30分 **場所**／地域福祉センター12階視聴覚室 ※24日(金)午前11時から図書館司書による絵本の読み聞かせがあります。

**日曜開館**

体を使って遊びましょう。  
**日時**／10月12日(日) 午前8時30分～午後5時(プレイルーム使用は、午前9時～午後4時)

**ベビーマッサージ**

赤ちゃんの心と体をリラクセスさせるマッサージです。  
**日時**／10月22日(水) 午前10時30分～12時 **対象**／生後2か月からハイハイを始めるまでの赤ちゃんとその保護者 **定員**／12組程度



**参加費**／乳児一人につき3000円 **申込**／10月1日(水)～15日(水)まで

**ベビータンズ**

赤ちゃんを抱っこして、親子で無理なく楽しめます。

**日時**／10月23日(木) 午前10時から **対象**／首が座ってから、よろよろ歩きの頃までの赤ちゃん **費用**／1家族

3000円 **申込**／10月1日(水)～16日(木)まで

**10月の誕生会**

10月生まれのお友達の誕生会をします。みんなで祝いましょう。  
 誕生会に参加の10月生まれのお友達は、28日(木)までに来館のうえ、申し込んでください。写真入りの誕生カードをプレゼントします。

**日時**／10月30日(木) 午前11時20分～

**高齢者と、ほのぼのの交流会**

町シニアクラブ連合会女性部の皆さんと一緒に楽しく過ごしましょう。  
**日時**／10月31日(金) 午前10時30分～11時30分

**老人福祉センター 荒見苑**

申込は10月2日(木)から参加者本人が同苑へ。電話可。【休苑日】毎週日曜日、祝日、土曜日の午後

**写真教室**

写真の撮影を勉強してみませんか。  
**日時と場所**／11月4日(火) 午前10時～午後3時 荒見苑  
 及び中央公園周辺  
 11月11日(火) 午前10時～12時 荒見苑  
**対象**／町内在住、60歳以上で2日とも参加できる人 **定員**／30人(先着順)  
**費用**／5000円





# 健康に努め、医療費を節約しましょう

町の国民健康保険(国保)に加入されている人の医療費が年々増加しています。今後増え続けると、国保財政を圧迫し、やむを得ず財源である国保税の引き上げにつながり、加入者の負担がますます増えてしまいます。そうならないためにも、日頃から健康に注意し、病気やけがの予防に努めるなど、医療費の節約にご協力ください。

## ■かかりつけ医をもちましょう

日常的な診察や健康管理などを行ってくれる身近なお医者さんのことを、「かかりつ

け医」と呼んでいます。日頃から「かかりつけ医」を決め、体の不調を感じたときなどは、早めに相談しましょう。

## ■重複受診はやめましょう

同様の症状または病気で複数の医療機関を受診することを、重複受診といいます。医療機関を変えると医療費を増やしてしまうだけではなく、同じ検査や投薬により体に悪影響を与えてしまう心配があります。今受けている治療に不安があるときは、そのことを医師に伝え話し合ってみましょう。

## ■ジェネリック医薬品のご利用を

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎた後に新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて開発費が安く抑えられるため、安価に製造できます。特に糖尿病や高血圧症などで継続的に薬を服用している人は薬代を減らす効果が期待できますので、医師や薬剤師に相談しましょう。

## ■定期的に健康診断を受けましょう



特定健診などを受けて病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。心臓病や脳卒中の発症につながる生活習慣病の多くは自覚症状がなく進行し、悪化して初めて症状が現れます。

病気になる前、健診結果でその予兆が見え始めたときに生活習慣の見直しをすることが大切です。ご自身の体の状態を知るためにも、年に1度は特定健診などを受診しましょう。

問合せ／国保医療課

## いきいき健康教室

### 運動編

～運動が初めての人でも楽しく参加できる教室です～

日常生活の中で簡単に取り入れられる運動や、バランスボールを使った運動など盛りだくさんです。「運動ってこんなに楽しいもの!」と実感していただけるように取り組んでいます。



保育室も準備していますので、小さなお子さんがおられる人も安心してご参加いただけます。運動不足が気になる人やもっと若々しくなりたい人、みんなと一緒にいい汗を流

しませんか。

日時／11月13日(木)、27日(木)、12月11日(木) 午前10時～11時30分(9時30分から受付) 場所／総合体育館サブアリーナ 対象／おむね20歳以上の住民 講師／荒井敏江さん 定員／20人(先着) 保育定員は約10人 持ち物等／上靴・飲み物・タオル・健康手帳など。 運動がしやすい服装でお越しください。 申込・問合せ／10月2日(木)から長寿健康課へ。

## いきいき健康教室

### 栄養編

「生活習慣病の予防」を目的に楽しくお料理をしながら、自分の健康を見つめてみましょう。

今回のテーマは「おなかすつきりメタボ

予防く私の健診結果は?」です。

自分の健診結果を知ること、食生活を

はじめとする生活習慣を見直して、より生き生きとした毎を送りましょう。

日時／10月16日(木) 午前10時～午後2時(9時30分から受付) 場所／保健センター 調理実習室 対象／40歳以上の人 内容／調理実習(日常の食生活でできる工夫)、保健師、栄養士による「健康診査の結果の見方やメタボ予防」についてのお話し 献立／雑穀ごはん、鶏肉のおやきとなすの重ね焼き、ごぼうとしらたきの酢の物、チンゲン菜のスープ、りんごケーキ ※都合により変



## 「いきいきホール」 午前9時開館に

健康センター「いきいきホール」の開館時間は、従来、午前10時～午後8時まででしたが、10月1日(木)から12月27日(土)まで、試行的に午前9時から開館し、よりご利用しやすくなります。なお、閉館時間は変わりません。

問合せ／いきいきホール

## 一定額を超えたら

### 高額医療・高額介護合算療養費が支給されます

医療費と介護サービス費の両方の自己負担を年間で合算して、一定額を超えた場合、申請により超えた分が「高額医療・高額介護合算療養費」として支給されます。

#### ■どのような制度？

病院で支払った医療費と介護保険の介護サービス費との合計金額が基準額(左表)を超えた場合、申請すれば超えた額が後から支給される制度です。

#### ■支給対象となる世帯、期間は？

世帯内で、医療費と介護サービス費の両方に自己負担がある世帯です(医療保険・介護保険のどちらかの自己負担が0円の場合は対象なりません)。

対象期間は、前年8月1日から当年7月31日までの12か月分です。

#### ■合算は世帯ごと

同じ世帯の全員が期間内に負担した額を合算します。ただし、同じ世帯でも国民健康保険、後期高齢者医療制度、社会保険など加入している医療保険が異なる場合は、それぞれの保険ごとに合算します。

#### ■申請先は？

平成26年7月31日時点で加入している医療保険に申請します(期間末日に加入している医療保険)。

なお、平成25年8月1日から継続して国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている人で、本制度の対象になる人には後日申請書類をお届けします。

一方、平成25年8月1日以降に社会保険などに加入している期間がある人は、本町では自己負担額を把握できませんので、自身で自己負担額を確認のうえ、申請してください。

問合せ／国保医療課・長寿健康課

表 合算した場合の自己負担限度額(年額)

費用負担者	医療保険+介護保険		
	70歳未満	70歳以上	
上位所得者、現役並み所得者	126万円	67万円	
一般	67万円	56万円	
住民税非課税世帯	34万円	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円

**上位所得者** 70歳未満で、基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯、もしくは所得未申告者がいる世帯

**現役並み所得者** 70歳以上で一部負担割合が3割の人

**区分Ⅱ** 世帯全員が住民税非課税の人(区分Ⅰ以外の人)

**区分Ⅰ** 世帯全員が住民税非課税で所得がない人(年金収入は80万円以下の人)

**一般** 上記以外の人

※ 計算期間が平成26年8月～平成27年7月の分から、所得区分・自己負担限度額の変更が予定されています。

## 消費生活110番

vol.191

### 送り付け商法に注意を!

申込みしていない消費者に対して、商品を送付し、後日、高額な費用を支払うように、という請求書を送付する手口に関する相談が、全国の消費生活センターに複数寄せられています。

これは、送り付け商法と呼ばれるもので、これまでは、「以前に申込んだ商品を送付いたします」と、突然電話があり、覚えがないと断っても強引に送りつけられる健康食品の送り付けや、「カニは好きですか」と電話があり、「好きです」と答えたところ、「カニを送った」と、注文もしていないのに送り付けられるなど、様々でした。

最近では、申込みしていない消費者に対して、DVDを送付し、後日、高額な費用を請求される相談が増加しており、主に30歳代から60歳代までの男性がトラブルに

遭っています。DVDの種類によれば、法律に抵触する可能性があるものもあり、消費者の不安を煽る形で高額な費用を支払わせるようになっています。

このように注文していない違法性の高い商品を送り付けて代金の支払いを求める手法は、非常に悪質です。トラブルの未然防止のため、まず、被害に遭わないためにも、以下のことに注意してください。

#### 事例

- (1)注文した覚えがないのにDVDが届き、その代金を約60万円請求された。
- (2)DVDと「この商品はクーリング・オフができない」と書かれた請求書が届いた。
- (3)DVDが送られてきた後「代金を払え」と執拗に電話がかかってきた。

#### 注意及びアドバイス

- (1)注文していないのであれば代金を

支払う必要はない。

- (2)覚えのない商品が届いたとしても、業者に連絡をとらないこと。
- (3)DVDを送り付けられたり、困ったときには消費生活センターや警察に連絡を。

消費者の不安を煽る形で、誰にも相談をさせず、高額な費用を払わせようと悪質な業者はもくろんでいます。日常生活で変わったことが起きた場合、一人で悩み、抱え込む必要はありません。身近な人や詳しい人に相談するように心がけましょう。



万が一、トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まず京都府消費生活安全センター ☎075 (671)0004、京都府山城広域振興局商工観光室 ☎0774 (21)2103 または役場産業課へご相談ください。





# 水痘ワクチンが定期予防接種に追加されます

	対象者	経過措置対象者(注)
対象年齢	1歳~3歳未満	3歳~5歳未満
接種間隔・回数	3か月以上の間隔をおいて2回(標準的には、初回接種を1歳~1歳3か月で接種した後、6か月~12か月までの間隔をおいて追加接種を行う)	1回
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既に、水痘にかかったことがある人は対象となりません。</li> <li>○1歳以降に、任意接種として既に1回水痘ワクチン予防接種を受けたことがある人は、3か月以上の間隔を置いて3歳までに1回接種してください。</li> <li>○1歳以降に3か月以上の間隔をおいて、任意接種として既に2回水痘ワクチン予防接種を受けたことがある人は、対象となりません。</li> <li>○1歳以降に3か月未満の間隔で、任意接種として既に2回水痘ワクチン予防接種を受けたことがある人は、過去の1回目の接種から3か月以上の間隔をおいて1回接種してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既に、水痘にかかったことがある人は対象となりません。</li> <li>○1歳以降に、任意接種として既に水痘ワクチン予防接種を受けたことがある人は、対象となりません。</li> </ul>

(注)平成26年度(平成26年10月1日から27年3月31日まで)だけの経過措置です。

10月1日から「水痘ワクチン(水ぼうそう)」が定期接種に追加され、無料で接種できるようになります。  
 対象者・接種回数等は左表のとおりです。  
 京都府内の予防接種協力医療機関で予約のうえ、接種してください。ただし、久御山町・宇治市・城陽市の予防接種協力医療機関以外で接種を希望される場合は、事前に長寿健康課にお問い合わせください。  
**問合せ／長寿健康課**

## 高齢者等インフルエンザ予防接種

流行前に接種を

インフルエンザの予防接種を行います。接種を希望する人は、できるだけ流行前の12月中旬までに協力医療機関に予約して受けましょう。

今年度のインフルエンザワクチンは、季節性インフルエンザに対応します。

**対象**／町内在住で満65歳以上の人、または満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有す

## ご希望の人、受けられます

### 高齢者用肺炎球菌予防接種

高齢者の肺炎で最も多い「肺炎球菌」による肺炎の発病予防や、重症化予防のための予防接種です。本人が希望すれば、定期接種として受けられます。

**対象**／町内在住で、次に該当する人

- ①当該年度末(平成27年3月31日)満年齢が、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の人を対象。今年度に限り101歳以上の人も対象です(平成31年度からは65歳以上の方が対象になります)。対象者には接種券を郵送しています。
- ②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能、または

る人 **期間**／10月20日(月)から12月27日(土)まで **接種場所**／久御山町・宇治市・城陽市・京都市伏見区の高齢者等インフルエンザ予防接種協力医療機関。 ※その他の医療機関で接種を希望される場合は長寿健康課へ事前申請が必要です。 **接種回数**／1回 **費用**／1,000円 **免除制度**／生活保護世帯・町民税非課税世帯などの人は、費用が免除されますので、事前に長寿健康課で免除手続きをしてください。 **問合せ**／長寿健康課



ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(役場へ接種券の申込が必要)。 ※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことがある人は定期接種の対象外になります。

**期間**／10月1日(水)~平成27年3月31日(火)まで

**接種場所**／久御山町・宇治市・城陽市・京都市伏見区の高齢者用肺炎球菌予防接種協力医療機関。 ※その他の医療機関で接種を希望される場合は、長寿健康課へ事前申請が必要です。

**接種回数**／1回

**費用**／2,500円

**持ち物**／接種券

**免除制度**／生活保護世帯・町民税非課税世帯などの人は、費用が免除されますので、事前に長寿健康課で免除手続きをしっかりとってください。 **問合せ**／長寿健康課

## 国保の出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産した場合、出産・育児の費用負担を減らす目的として出産見一人につき42万円(産科医療保障制度に加入していない病院などでの出産の場合30万円)の出産育児一時金が支給されます。

病院などが国保加入者に代わって、直接久御山町へ出産育児一時金の申請をする「直接支払制度」を利用することで、国保加入者が病院などの窓口で実際に支払う出産費用は、出産育児一時金を上回った額のみとなり、あらかじめ多額の出産費用を準備する必要がありません。

なお、出産費用が出産育児一時金の支給額以下だった場合(帝王切開など異常分娩で保険適用の場合など)、後日申請することで、その差額分の給付を受けることができます。

直接支払制度を取り扱っていない病院もありますので、詳しくは出産予定の病院などにご確認ください。

**問合せ**／国保医療課



笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(9月12日)で見つけたかわいい笑顔です。



10月の母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
離乳食教室	2日(木)	午前10時 ~10時15分	3~10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
パパ&ママ教室(第3回)	4日(土)	午後1時 ~1時15分	妊婦と家族	助産師によるお産の話、沐浴実習、交流会
1歳8か月児健診	17日(金)	午後1時20分 ~1時40分	平成25年1月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	20日(月)	午後1時20分 ~1時50分	平成25年11月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
3~4か月児健診	21日(火)	午後1時20分 ~1時40分	平成26年6月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
3歳児健診	24日(金)	午後1時20分 ~2時	平成23年3月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
乳幼児相談	29日(水)	午前9時30分 ~10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。  
問合せ/長寿健康課

- 一度座ると立ち上がるのがおっくうに感じてしまう
- 階段を上がるときは、必ずエレベーターやエスカレーターを使う
- どこに行くのも基本的に移動は車である
- あてはまる項目が多いほど、運動不足の可能性が高くなります。運動不足
- 1日で歩くのは合計60分以内である
- 休日は家で「コロコロ」していることが多い
- あなたの運動不足度をチェックしてみよう!
- 必要があります。



世代を問わず、日々体を動かすことは、健康づくりに欠かせないことです。  
久御山町で、運動習慣がある人の割合は、16~39歳で20.8%、40~64歳で17.9%、65歳以上で26.9%となっています(平成25年度「町民アンケート調査」結果)。  
働き盛りの40~64歳が最も低くなっており、運動習慣のある人を増やしていく必要があります。

身につけよう 運動習慣

ウオーキングを始めるには、今のこの季節がおすすです。  
もちろん、ウオーキング以外にも散歩やストレッチ、ラジオ体操でも効果が期待できます。何か一つ、生活の中に運動習慣を取り入れましょう。

ウオーキングはいつでも、どこでも、無理なく自分の体調に合わせてできる運動です。お友達と楽しく、親子や夫婦で仲良く、また、一人でも始めることができます。始めることができたなら、次は続けること。姿勢に注意して歩いてみる、歩く速度に変化をつけてみる、コースを変えてみる、仲間の輪を広げていくなど、工夫しながら楽しく健康づくりに取り組んでいってください。

■ウオーキングで健康づくり  
ウオーキングはいつでも、どこでも、無理なく自分の体調に合わせてできる運動です。お友達と楽しく、親子や夫婦で仲良く、また、一人でも始めることができます。始めることができたなら、次は続けること。姿勢に注意して歩いてみる、歩く速度に変化をつけてみる、コースを変えてみる、仲間の輪を広げていくなど、工夫しながら楽しく健康づくりに取り組んでいってください。

■運動の効果  
1週間に運動で消費するカロリーが1,000、1,500、2,000、3,000、4,000、5,000、6,000、7,000、8,000、9,000、10,000、11,000、12,000、13,000、14,000、15,000、16,000、17,000、18,000、19,000、20,000、21,000、22,000、23,000、24,000、25,000、26,000、27,000、28,000、29,000、30,000、31,000、32,000、33,000、34,000、35,000、36,000、37,000、38,000、39,000、40,000、41,000、42,000、43,000、44,000、45,000、46,000、47,000、48,000、49,000、50,000、51,000、52,000、53,000、54,000、55,000、56,000、57,000、58,000、59,000、60,000、61,000、62,000、63,000、64,000、65,000、66,000、67,000、68,000、69,000、70,000、71,000、72,000、73,000、74,000、75,000、76,000、77,000、78,000、79,000、80,000、81,000、82,000、83,000、84,000、85,000、86,000、87,000、88,000、89,000、90,000、91,000、92,000、93,000、94,000、95,000、96,000、97,000、98,000、99,000、100,000







▲季節の野菜をモチーフに絵手紙に挑戦

## 心をこめて絵手紙づくり 子育て支援学級

8月19日、中央公民館で今年度2回目の「子育て支援学級」が開かれ、親子で絵手紙づくりを行いました。

この日は親子3組8人が参加。日本絵手紙協会の山下秀子さんと町絵手紙サークルの皆さんから、筆の持ち方や色の付け方などの手ほどきを受けて早速挑戦。モチーフのなすや枝豆など季節の野菜を描いて「お父さん、ありがとう」などの文字を添えた心のこもった作品を仕上げました。

## 親子連れなどで賑わう 雙栗神社八朔祭り

8月31日、佐山の雙栗神社で八朔(はっさく)祭りが行われました。八朔とは、旧暦の8月1日のことで、稲刈りの時期を前に五穀豊穡などを祈願するものとして、毎年この時期に行われています。

この日の神事には、佐山と林の宮総代と自治会長らが参列。神前には米や餅、卵、野菜、果物などが供えられ、奥村宮司が祝詞を奏上し、参列者が厳かに玉串を奉納しました。参道には輪投げやたこ焼きなどの露店が並び、子どもたちや親子連れなどで賑わいました。



▲参道には露店が並び参拝者らで賑わう八朔祭



▲おいしいお茶の淹れ方を学ぶ参加者

## 茶葉もおいしく、ごみ減量 省エネ学習会

家庭で取り組める身近な省エネ活動で、環境意識を高めようと、9月4日、中央公民館で住民18人が参加して「省エネ対策学習会」が開かれました。

今年度2回目となった今回の学習会は「おいしいお茶の淹れ方」がテーマ。家庭で淹れたお茶を水筒に入れて外出することで容器ごみの削減や、茶葉もおいしく食べて生ごみの減量などに結びつけようというものです。

日本茶インストラクターから「お湯は急須に沿って回すように」など、お茶の淹れ方指導に、参加者はメモをとったり、質問したりして熱心に学びました。

栄 山本 優奈 聖・恵美

市田 片山一之助 伸一・絵理沙

林 笹江 結翔 美矢子

佐山 太田 結梨 重夫・友香子

島田 金浜孝太郎 孝晴・真知

大橋辺 田川 結翔 顕宏・朋子

地区名 出生児 父・母

お誕生



地区名 池田 智巳・池田 美保子

ご結婚

地区名 夫の氏名・妻の氏名



おめでと〜ございます

平成26年8月15日から9月14日までの受付分(敬称略)



▲蒸しケーキ作りを楽しむ親子ら

## 親子で野菜のケーキ あいあいクッキング

子どもと一緒に料理しながら食育への関心を一と、9月2日あいあいホールで「あいあいクッキング」が行われ、6組の親子が「野菜のいどり蒸しケーキ」作りを楽しみました。

8月に「きょうと食いく先生」に認定された高月裕子さん(佐山)を講師に招き、「食べ物を選ぶ力」など「食育5つの力」について、お話を聞いたあと実習。高月さんから「しっかり混ぜてね」などと、アドバイスを受けながら、ニンジンや赤・黄色のパプリカが入ったおいしそうな蒸しケーキを作りました。

## 長寿をお祝い 楽生苑で敬老祝賀式

坊之池の特別養護老人ホーム楽生苑で、9月8日、入所者の長寿をお祝いする敬老祝賀式が行われました。

約40人が参加された式典では、信貴康孝町長らの祝辞の後、今年100歳を迎える山口浪子さんに総理大臣と府知事からの記念品が贈呈されました。

式典の後、バイオリンニストの中島香織さんの生演奏に合わせて、「ふるさと」や「川の流れるように」などを参加者みんなで歌って楽しい一時を過ごしました。



▲バイオリン演奏にあわせて歌う参加者



▲鯖寿司づくりに挑戦する参加者

## プロの料理人から手ほどき 鯖寿司教室

プロの料理人からおいしい鯖寿司の作り方を教わろうと、「鯖寿司教室」が、9月8日、中央公民館で行われ、男性4人を含む19人が、「うを梅」の総料理長神谷昇次さんから手ほどきを受けました。

最初に、前日までに行う塩鯖の処理方法について説明を受け、その後、実技講習。あらかじめ下ごしらえされた鯖を、骨抜きや身の切り方、寿司飯との合わせ方など指導を受けながら作りしました。

参加者は「初めてですが、思っていたよりうまくできました」と、感想を語ってくれました。

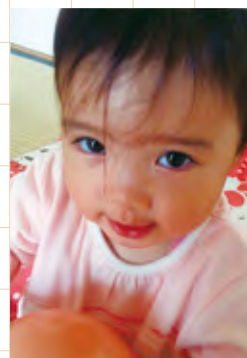
## わがやのアイドル



長谷川 朔也ちゃん  
(1歳3か月)  
いつも元気いっぱい。すくすく成長してね。



光久 斗理ちゃん  
(2歳8か月)  
いつも元気いっぱい。息子はわがやの宝物です。その笑顔、忘れないでね!



堀口 桃寧ちゃん  
(1歳6か月)  
毎日元気に過すそうね!



## 「プラマーク製品」 分別収集

Q&A No. 3

**Q** プラマーク製品は、ボトル類やパック類など色々ありますが、それぞれ分けて出さないといけないのですか？

**A** 種類で分ける必要はありません。全て同じ袋に入れて出してください。



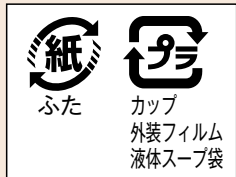
容器のふたやラベル類ははずして同じ袋に入れて出してください。

**Q** プラマークとそれ以外のマークが1か所にまとめて表示されている場合がありますがその場合、どちらに出せばいいのでしょうか？

**A** 商品によって、異なった材質を使用している場合、識別できるように表示されています。

図1のマークはカップ麺の表示例です。カップと外装フィルムと液体スープ袋はプラマーク製品で、ふたは紙を使用しているという表示です。

図1 カップ麺の表示例



カップや外装フィルム、液体スープ袋はプラマーク製品、ふたは燃やすごみとなります。

図2



図2のマークはカットフルーツの容器の表示例です。この容器の材質がペットボトルと同じ材質を使用している「プラマーク製品」との表示です。従って、ペットボトルではなく、プラマーク製品として出してください。

## ■プラマーク製品の曜日別収集地域 (来年1月から)

曜日	収集地域
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間

「プラマーク製品」は、来年1月から、週1回、曜日を決めて収集する「プラマーク製品」の収集曜日が決まりました

ることになります。地域ごとの収集曜日は上表のとおりです。

## 「プラマーク製品」の 収集説明会 申込受付中

来年1月から実施する「プラマーク製品」の分別収集について、自治会や各種団体等で説明会を開催しています。また、申し込みをしない自治会がありましたらお気軽にご連絡ください。説明は1時間程度です。



**受付/随時 開催日と時間/ご希望の日時をお申し出ください。調整の上決定します。平日は午後7時～9時、土曜・日曜は午前9時～正午、午後2時～9時、祝日は午後2時～9時 問合せ/環境保全課**

## 下水道の工事

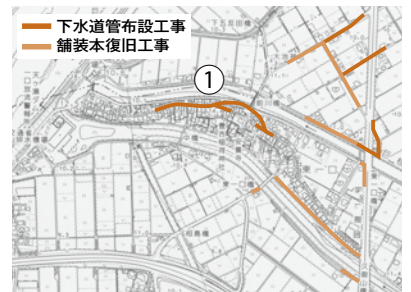
期間中ご迷惑をおかけします

問合せ/上下水道課

町では、次の場所で下水道関係の工事を行います。期間中は、近隣の方々や通行される皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

### ■下水道管布設工事

**場所** / 東一口地内(地図右上)  
**工期** / 10月上旬～2月下旬 ※①の区間では、水道管の移設工事も施工します。



### ■舗装本復旧工事

**場所** / 東一口地内(地図右上)  
**工期** / 10月中旬～1月末まで

### ■下水道長寿命化工事

**場所** / 栄2丁目地内(地図右下)  
**工期** / 10月中旬～1月末まで



## 剪定枝チップを 無料配布

地域住民向け

城南衛生管理組合では、ごみの減量化と資源の有効利用などの一環として、収集した公園等の樹木や街路樹、家庭の庭木などの剪定枝をチップ化したものを、希望者へ無料で配布します。

**日時** / 10月16日(木)～22日(水)まで。午前9時～午後4時。土曜・日曜日及び平日の正午～午後1時を除く  
**配布場所** / ①奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61番地)②クリーンピア沢(八幡市八幡沢1番地)③折居清掃工場(宇治市宇治折居18番地)※各施設内に案内看板を設置しています。**対象** / 城南衛生管理組合管内市町に在勤または在住者 **その他** / 配達はしていません。事前申込は不要ですが、持ち帰り用の袋や容器、スコップなどは各自でご用意ください。なお、第三者への販売目的での利用はご遠慮ください。 **問合せ** / 城南衛生管理組合施設課 075(633-1)0835

# 10月のごみ・し尿収集日

平成27年1月から「資源ごみ」として、新たにこのマーク  が入ったプラマーク製品の分別収集を開始します。

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、初池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	月	松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島	缶 ペットボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品トレイ 発泡スチロール
火・金	松陽台、サンタウン佐山、佐山サンハイツ、栄1.2丁目、栄3.4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)	火	佐古、新開地、佐山、初池、双栗、市田、鈴間	1日 (第1水曜日)	8日 (第2水曜日)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)	水	東佐山団地、久御山団地	15日 (第3水曜日)	22日 (第4水曜日)
		木	栄1.2丁目、栄3.4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林	使用済み天ぷら油	
		金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東	8日(第2水曜日)	
				※指定の場所に、油の入っていた容器等に入れて出してください。	

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。		
10月1日(水) 10月23日(木) 11月14日(金)	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・森村東(国道1号以东)・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	10月2日(木) 10月24日(金)	大橋辺・北川顔・坊之池・森(国道1号以西)・森村東(国道1号以西)・西一口・中島・相島
		10月7日(火) 10月29日(水)	東一口(国道1号以西)

## 町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表)

☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

### 課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922  
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924  
✉ gyoza@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908  
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902  
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5933

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904  
✉ choju@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906  
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907  
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5558

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912  
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914  
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919  
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 0774 (46) 0086

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917  
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918  
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (631) 6129

議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105  
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909  
✉ kaikai@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515  
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003  
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp  
FAX 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま  
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001

子育て支援センター あいあいホール  
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

老人福祉センター 荒見苑  
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

健康センター いきいきホール  
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

体育協会(総合体育館内)  
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

社会福祉協議会  
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

ふれあい交流館 ゆうホール  
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610

総合体育館  
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203

中央公民館  
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

9月1日現在 久御山町の人口 16,375人(男8,146人、女8,229人) 世帯数 6,790





おもちゃ病院

「そのおもちゃ、捨てるのはちょっと待って!」子どものおもちゃを無料で修理する町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」。

平成21年に同協議会の「いきいきシニアライフ応援講座」があり、すでに活動していた宇治田原町の「先生」から話と実技を体験し、「面白そうやな」と、講座の参加者7人が意気投合して、久御山「おもちゃ病院」を立ち上げました。

現在スタッフは22人。うち、15人が「ドクター」です。サラリーマンや自営業、公務員など色々な仕事を経験された人が集まっています。

壊れたら捨てる「使い捨て文化」を見直し、子どもたちに「ものを大切にする心」と「科学への興味」、「思いやり」の心を育てることを、「病院運営」の方針とし、あわせてシニア世代の生きがいづくり、ボランティア意識の啓発も目的の一つにしています。

毎月一回、日を決めて「開院」しています。平均10〜20体の「患者」(おもちゃ)を診断し、「治療」します。多いのは動いたり音が出たりするおもちゃ



子どものおもちゃを「治療」(修理)する「おもちゃ病院」の「ドクター」

「治療費」は子どもの笑顔

です。100%近く「完治」(修復)しますが、基盤が壊れていて、中にはどうしても治せないものがあります。そのことを子どもに告げる時が一番辛い時です。逆にうれしいのは、治ったおもちゃを受け取りに来た時の子どもの何とも言えない笑顔です。

院長の長岡幸夫さん(佐山)は「治療費は子どもの笑顔です。うれしそうなお顔を見ると元気が出て、続けられます。今後、子どもと一緒にものを作る機会を持ちたい」と新たな企画を準備されています。

おもちゃの修理といった同じ目的で、仲間意識が育ち、気持ちがあつたついているさわやかなグループです。

ヘルシークッキング

vol.189 キャベツとちくわのみそマヨネーズ和え



●材料 (4人分)

キャベツ	300g	みそマヨネーズ=	
(芯をのぞく)		みそ	小さじ2
ちくわ	3本	砂糖	小さじ1
		薄口しょうゆ	小さじ2/3
		みりん	小さじ2/3
		酒	小さじ2/3
		マヨネーズ	大さじ1と1/3

作り方

たくさんのキャベツも火を通すことで、かさが減るので生で食べるよりも一度にたくさん食べられます。また、電子レンジで加熱することで、加熱時間が短縮されるので、ビタミンの損失が少なくてすみます。

食育推進(食暦)協議会

- ①キャベツは芯を除き、電子レンジに3〜4分かける。キャベツがしんなりしたら、1cmのざく切りにし、よく絞っておく。
- ②ちくわは薄い輪切りにする。
- ③「①」「②」をみそマヨネーズで和え、器に盛る。

エネルギー 89キロカロリー／1人分  
塩分 1.1グラム

